

平成23年度射水市行財政改革推進会議（第1回）議事要旨

- 1 開催日時 平成23年5月18日（水） 午前9時半～午前11時
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎401会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
奥田委員、織田委員、木村委員、島田委員、新川委員、中村委員、野村委員
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：市長政策室長、行政管理部長、市長政策室次長、行政管理部次長、
財政課長、まちづくり課長、まちづくり課員3名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 第2次行財政改革集中改革プランについて (資料1)
 - (2) 公共施設の見直しについて (資料2、2 - 1、2 - 2)
 - (3) 事業の外部検証について (資料3)
- 4 その他
- 5 閉 会

主な意見等

第2次行財政改革集中改革プランについて

- (委員) 「集中改革プランにおける目標」(1ページ)の収支改善目標額について、この10億円というのは、根拠としては分かりやすい数字かもしれないが、もう少し大きな数字を目標にすべきではないか。
- (事務局) これで済むということは決してなく、不断の行財政改革を延々と回し続ける必要がある。当然、この10億円に収まるものではなく、もっと進んでも良いということであって、その後も続いていくものと考えている。
- (会長) 収支改善目標額の10億円というのは、現在の時点で判断できる最低限の数字と思われるが、この収支改善目標額についても、どうやって担保されるのかということをはっきりと明らかにしつつ、毎年度見直しを行っていただきたい。
- (委員) 収支改善目標額のうち、どれだけの金額がこの取組内容の85項目で充当されているのか。
- (事務局) 現時点で数値目標を明確に表しているのは5億円になる。このほか、経常的経費の見直しや毎年度の新たな取組の追加によって、10億円という目標を達成していきたい。
- (会長) 今回の意見については、次回見直しの際にできるだけ反映させていただきたい。

公共施設の見直しについて

- (会長) この見直しについては、集中改革プランの中で「将来的な在り方」として考えていくという理解でよいか。
- (事務局) 平成27年度を目途とするが、それ以上早まるものがあれば、できるだけ早くやる、というスタンスである。
- (委員) 指定管理者による施設がいくつか挙がっているが、指定管理者制度の導入による効果が出ているのか。
- (事務局) 導入前と導入後で比較すると、トータルで約2億円程度の経費が節減されている。
- (委員) 一般市費をどのくらいつぎ込んでいるか、またそれを利用数で割り、1人当たりどれだけ税金を使っているかという資料があれば判断しやすいので、そういった資料があれば助かる。併せて、何らかの基準で事務従事職員数や

人件費相当額を入れてほしい。さらに、「公共施設の見直しに関する基本的な考え方(資料 2)」の「基本的な考え方」のどの方向性でいくのか、あるいは現状維持なのかについて、担当課の考え方及びその理由を細かく書いていただきたい。

(委員) 堀岡福祉センターは約8,400人の利用があるのに、「利用率が低い施設」となっているのはなぜか。

(事務局) 堀岡のコミュニティセンターとして活用しており、コミュニティセンターとしての利用はあるが、当初の目的である福祉施設としての利用が少ないということである。

(委員) 指定管理者制度を導入する施設の基準はあるのか。

(事務局) 指定管理者制度が馴染む施設と馴染まない施設がある。馴染む施設とは、施設を使って収入が上がるような施設である。収入がないと指定管理としてやっていけないので、いま移行していない施設は馴染まない施設、収入も上がらないというところが多いと思う。基準といえばそういう基準になる。

(委員) 指定管理者制度に移行していない施設については、「なぜ指定管理者制度に馴染まないのか」という理由を書いてほしい。

(会長) 保育園については、耐震工事をするか、それはせずに施設そのものの廃止を含めて検討する、あるいは民間に委託するという選択肢の中でリストアップしたという理解でよいか。

(副市長) 市立保育園については、半分を目途に民営化へ移行させていきたいと考えている。民営化にあたっては、必要な耐震工事を行って民間に渡すことを考えている。

(委員) なぜ全部の保育園を民営化できないのか。

(副市長) 保育の多様性を確保するためである。地区の中で民間保育園と公立保育園が並存し、どちらでも選べるような形で残していきたいと考えている。

(委員) 公共施設の見直しに関するデザインのようなものはあるのか。

(副市長) 保育園についてはそのようなものを作成したが、それ以外についてはこれまでに無い。合併以降、元々の5市町村が持っていた施設をそのまま維持している形になっており、「それで良いのか」というところを委員の皆様にご議論いただきたい。

(委員) 色々議論があるだろうが、将来の健全な市の財政運営のために、そういっ

たことは発展的に解消していくべきであると思う。

(会 長) 「対象施設一覧(資料 2 - 1)」にない施設についても、我々が協議対象にすべきと考えられる場合は採り上げることは可能か。

(事務局) そのような施設があれば、もちろん検討していくことになる。

(会 長) 次回から実質的な検討に入れるよう、今回の意見を踏まえ資料等及び当局の考え方を整理していただきたい。

事業の外部検証について

(委 員) 行革推進会議委員のみとのことだが、外部の有識者として、射水市の部長経験者や議員経験者を入れることは難しいか。

(委 員) その場合、その方がどういう立場で入られるか、が重要である。入れる場合は、その方に表決権を与えず、我々が聞き漏らすような細かいことを代弁して聞き出していただき、それを我々が判断した方がいいと思う。

(委 員) 私は、我々と同じ資格をもっていいと思う。

(副市長) 検討させていただきたい。

(会 長) 表決権がない場合はアドバイザー、ある場合は専門委員というようなことになると思うので、提案の趣旨を踏まえ検討していただきたい。

(委 員) ヒアリングの際は、実際の現場で担当をしている方の話を聞きたい。昨年度の射水市版事業仕分けでは担当課長に質問をしても、返答に詰まる場面が何回かあった。

(副市長) 担当課長であれば答えられるべきだと思うので、誠に申し訳ない。仕分けの後、職員から「表現力が身に付いていなかった」という率直な反省の言葉も聞こえてきたりもしている。心配な場合は、サポート役の職員を追加することも考えたい。

(会 長) 庁内評価委員会による再評価は、我々の外部検証のあとに行うようスケジュールを考えてほしい。再評価は我々の考え方を踏まえ、理解して行ってほしいと思う。

(副市長) おっしゃるとおりである。